

議員提出議案第 32 号核兵器禁止条約への参加を求める意見書提出について、生活者ネットワークとして賛成の立場で討論します。

核兵器禁止条約は、核兵器の開発・保有を全面的に禁止する条約で、1996 年の国際司法裁判所の勧告的意見を踏まえたもので、意見書にもあるとおり今年 2017 年 7 月 7 日に国連委加盟国 193 カ国中 122 カ国の賛成で採択されたものです。

世界で唯一の戦争被ばく国である日本からは、原爆投下による筆舌に尽くしがたい体験を被爆者自らが発信し条約の制定を後押ししてきました。その成果として、条約の前文には「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）の受け入れがたい苦しみと損害に留意する」との文言が入っています。核の非人道性を根底においたこの条約の精神の実現は、多くの国民が願うものです。

しかし、この願いに反し政府は 3 月に行われた条約交渉に不参加、7 月の採択を受けても署名しないことを明言し、被ばく当事者を含め核なき世界のめざす多くの人が落胆しました。

また、被爆地である長崎市、広島市を中心に各国都市が連携する平和首長会議は、8 月 10 日にナガサキアピールを採択しました。これは核兵器禁止条約の早期発効を目指し、すべての政府に署名と批准を求めていくという内容です。小平に住む人を含め地方の声を国に伝えていくために、この議案書に賛成するものです。

委員会審査では、日本が交渉参加、署名に応じない理由として核拡散防止条約（NPT）との関係が論点となりました。核兵器禁止条約と NPT が対立するものでなくめざすものは同じという意見もありましたが、NPT による核軍縮が進まない現実を鑑み、唯一の戦争被爆国である日本が条約参加することにより、核保有国と非保有国の橋渡し役として新たな展開を生み出す可能性は大きいものと考えます。

また、核の傘の論理については、究極の暴力装置の保持による武力バランスという考え方そのものに会派として全く相容れないことを明言します。理想論といわれようとも、平和は、武力による紛争解決を否定する市民が存在することによって成立するものだからです。そして、政府はその国民の思いを受け、対話による熟練した政治外交により平和を実現しなければなりません。

審査では話し合いの継続により歩み寄りを模索する提案もなされました。互いの意見を尊重し折り合いながら全会一致の文面を模索することは会派として基本路線としていますが、本意見書については国民の声に耳を貸そうとしない安倍政権への強い抗議の姿勢として、採決に臨む判断をし賛成とするものです。